



室蘭市 中小企業カーボンニュートラル促進 支援事業補助金

「省エネ＝コスト削減！」エネルギーコストの見直しに本補助金を是非ご活用ください！

公募開始：令和7年4月1日 予算額に達した時点で公募終了となります

(1)省エネルギー診断事業

①内容：以下の省エネルギー診断の受診

- ・省エネクイック診断 (一般社団法人環境共創イニシアチブ)
- ・省エネ最適化診断 (一般財団法人省エネルギーセンター)
- ・地域エネルギー利用最適化取組支援事業 (省エネお助け隊)
(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

②補助対象者：室蘭市内の中小企業者 (室蘭市産業振興条例に定める業種※)

③補助限度額と補助率：25,000円 (補助率 10/10)

④対象となる経費：省エネルギー診断の受診費用

(2)省エネルギー設備導入事業

①内容：(1)の省エネ診断を受診し、提案された省エネ設備の導入や改修に係る補助事業。令和4年度以降に受診した省エネ診断の提案内容が対象。

②補助対象者：室蘭市内の中小企業者 (室蘭市産業振興条例に定める業種※)

③補助限度額と補助率：200,000円 (補助率 2/3)

④対象となる経費：消耗品費、設備費、工事費、賃借料、クラウド利用料、手数料、その他特に必要と認める経費 ※汎用性のあるパソコン・タブレット等、冷暖房設備は対象外

※①製造業、建設業、運送業、卸売業、電気業、ガス業、熱供給業 ②産業支援サービス業 (通信業、機械設計業など) ③試験研究施設 (自然科学系) ④ホテル・旅館業 ⑤観光関連業 (観光振興計画に記載があること) ⑥環境・リサイクル関連産業 (再資源化を行う施設)

お問合せ：公益財団法人室蘭テクノセンター

企業支援課・コーディネーター室 TEL 0143-45-1133 (刈屋・池部)

Mail: murorantechno@techno.ne.jp <http://www.murotech.or.jp/>

詳細・お申込は 室テクHPへ！